

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	587 国土調査事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目	05	国土調査費
施策		細目	316	国土調査事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	国土調査事業
担当部課	コード 191300 名 称 産業建設部 農村整備課	担当者氏 名	西田康文	連絡先 43 - 2304 (内線) 361

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	国土調査法に基づく調査対象土地	※対象件数
成果(どうする)	登記の信頼が高まり、土地境界の保全、公共事業の計画・推進ができる。	
根拠法令・要綱等	国土調査法	
開始年度	平成 S32 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	青山地内 樋の口地区 0.27km ² 石谷広地区 0.94km ² ※国土調査法に基づき土地の境界を調査し、その成果を登記所に送付、登記簿を更新し、新しく地図を備え付ける。	
社会情勢の変化等	平成18年度から業務を本庁集約	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
	国土調査実施面積	km ²	0.28	0.23	0.73	0.75
			0.28	0.23		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値			
				H21	H22	H23	H24		
	調査の進捗率	行政区域面積に対する調査面積の対比		目標	23.1	23.3	23.5	23.7	
				実績	23.1	実績			23.3
				目標		目標			
実績					実績				

		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求		
		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		
投入コスト	直接事業費計 (A)		6,000		13,400		10,000		12,000	
	A の財源内訳	国庫支出金	3,000		6,700		5,000		6,000	
		県支出金	1,500		3,350		2,500		3,000	
		地方債								
		その他								
		一般財源	1,500		3,350		2,500		3,000	
	事業投入人件費 (B)		2.0 人	14,400	2.0 人	14,400	2.0 人	14,400	2.0 人	14,400
	フルコスト(A)+(B)		20,400		27,800		24,400		28,400	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年4月に国土調査第6次10ヵ年計画(～平成32年3月)が策定されたことに伴い、より効率的に地籍整備を進めるため、既存の公共測量成果(民間の開発等も含む)資料の収集や関係部署との調整に取組む。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 県道松阪・青山線の改良工事区間(霧生地内)の国土調査を実施

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	葛原 吉彦
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地籍調査事業は土地の境界を明確にし、地図の混乱も解消され、土地取引による経済活動全体の円滑化・活性化に繋がり、公共事業等を円滑に進めるためにも積極的な取り組みが求められている。また、地震災害等の大規模災害の復旧時の重要な根拠資料となり、混乱を防止し早期復興に決定的な役割を果たすことになる。農村部においては、地価の下落傾向から、土地境界に対する関心が薄れつつあり、年々調査の困難度が増している。早期の100%完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	土地所有者の高齢化や村離れにより土地の境界が不明瞭になってきていることから、年々調査の困難度が増してきている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現在進めている地籍調査事業以外にも、山村部においては、山村境界基本調査、都市部においては、都市部官民先行調査、また他省庁の事業等により、土地の境界を明確にしていく必要がある。